

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し一億円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は令和二年二月二十七日であり、株主総会の決議は、令和二年一月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.kyoto-meat-market.co.jp/kessan.html>

令和二年一月二十日

京都市南区吉祥院石原東之口二番地

京都市中央卸売市場第二市場構内

京都食肉市場株式会社

代表取締役 駒井栄太郎